

一般名処方に関するお知らせ

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。そのため、当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく、医薬品の有効成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方により、医薬品の供給不足が生じた場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などがありましたらご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【 一般名処方とは 】

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」をそのままお薬名として処方することです。これにより、供給が不安定な医薬品であっても、有効成分が同じである複数の医薬品から選択することができ、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。

医療法人仁泉会 仁泉会病院